

事務事業名		老人保護措置事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登録事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業					
政策体系	政策名	0 2 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目					
	施策名	1 2 高齢者支援の充実				<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)	会計	款	項	目	事業
	基本事業名	0 3 福祉サービスの充実					01	03	01	03	18
根拠法令	老人福祉法第11条、老人福祉法施行細則、老人ホームへの入所措置等の指針		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		事務事業区分						
所属	部課名	保健福祉部長寿社会課		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)							
	課長名	佐々木 義和									
	係名	高齢者福祉係	電話						26-2943		
	担当者	大津 泉	内線						439		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)							
身体や精神、または環境や経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者に対し、心身の健康保持と生活の安定を図るため、養護老人ホームへの入所措置を行うもの。				総投入量(千円)	事業費	国庫支出金					
					財源内訳	都道府県支出金					
						地方債					
						その他					
						一般財源					
						事業費計(A)			0		
				人件費	正規職員従事人数						
					延べ業務時間						
					人件費計(B)			0			
				トータルコスト(A)+(B)				0			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
概ね65歳以上の高齢者で、入所判定委員会で入所が必要とされた者を養護老人ホームへ入所措置し、措置費の支払いを行う。		ア	入所・退所立ち会い回数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	市職員の入所者訪問回数
前年度と同様		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
養護老人ホーム入所判定委員会で新規の入所又は入所の継続が必要と判断された者		名称	
		単位	
		カ	入所判定委員会において入所適と判定された者
		キ	措置の継続が必要と認められた者
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
高齢者の心身の健康保持及び生活の安定を図る。		名称	
		単位	
		サ	施設入所者数
		シ	入所施設数
		ス	新規入所措置者数
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
自立して日常生活を送ってもらう			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)
投入量	事業費	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円	18,460	17,989	18,995	16,716	17,378
		一般財源	千円	76,240	70,049	78,400	79,326	86,155
	事業費計(A)	千円	94,700	88,038	97,395	96,042	103,533	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		人件費計(B)	千円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		トータルコスト(A)+(B)	千円	98,700	92,038	101,395	100,042	107,533
⑤ 活動指標		ア	回	10	15	9	17	14
	イ	回	14	32	40	42	41	
	ウ						0	
⑥ 対象指標	カ	人	4	9	7	10	7	
	キ	人	38	39	40	42	43	
	ク							
⑦ 成果指標	サ	人	36	40	41	42	44	
	シ	箇所	10	10	9	9	9	
	ス	人	4	9	4	9	8	

事務事業ID	0200	事務事業名	老人保護措置事業
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 老人福祉法第11条第1項の規定により、65歳以上のものであって身体上若しくは精神上又は環境上により居宅において養護を受けることが困難な者をその福祉を図るため、必要に応じて養護老人ホームに入所措置を行わなければならない。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 高齢者の増加、高齢者虐待事例の増加に伴い、対象者は増加している。特に平成23年度は、震災により住居が全壊し、やむなく入所となった者がいた。なお、機構改革により、平成27年4月1日から担当課の課名が保健介護センターから長寿社会課に改められた。(平成23年度までは保健福祉課) 令和2年度の新規の入所措置者は5人で、令和3年3月末現在で39人が入所している。
 また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による施設側の面会禁止措置のため、市職員の入所者訪問を中止した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	当事業を実施することにより、高齢者が安心して施設で自立した生活が出来る。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	市が実施するよう関係法令で義務づけられている事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	関係法令で定められており、限定・追加をする余地はない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	関係法令で定められており、これ以上の成果向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	関係法令で定められており、廃止することは出来ない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	関係法令により定められており、これ以上の削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	現状でも最小限の事務量であり行政側の所要時間の削減はできない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	利用者からはその収入に応じた一部負担金を徴収しており、その負担額は関係法令により定められたものであり、公平・公正なものである。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、養護老人ホームへの入所が必要な者が増加傾向にあることから、今後も入所措置について適正に事務を行う。 また、現に入所している者で、高齢等に伴う身体状況の低下により、介護度が重度化している者もいることから、施設と密に連携しながら処遇方針を検討する必要がある。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	施設への手続き等適切な事務執行がなされている。地域での生活ができない、又は家族との生活に何らかの理由があり入所しなければならない高齢者の生活環境の改善を図るための事業であり、今後も適切に対応していく。